

# 電子入札で行う総合評価方式に係る入札参加者の 所在地の取扱いについて（お知らせ）

## 【工事・測量等委託業務共通】

平成24年5月14日福島県入札監理課  
（平成26年3月12日一部更新）  
（平成27年1月16日一部更新）

### 1 主旨

委任先が電子入札を行うためには、受任者名義で取得したICカードが必要である旨をホームページでも周知してきたところですが、総合評価方式の評価項目のうち「入札参加者の所在地」については、以下のとおり取り扱うこととなっております。

なお、電子入札における入札参加者について、「[福島県電子入札運用基準（工事等）](#)」で定めておりますので、あわせてご確認ください。

### 2 取扱内容

（1）条件付一般競争入札（工事及び測量等委託業務）においては、委任先がすべての要件を満たしている場合に、本店からの入札参加であっても無効とはなりません。落札後の契約の相手方は本店となります。（指名競争入札において、支店等が指名されている場合、本店からの応札は無効となります。）

（2）技術提案書の評価項目の一つである「入札参加者の所在地」は契約の相手方となる本店又は支店等で判断しておりますが、電子入札においては、契約の相手方は入札で使用したICカードに登録された企業情報を元に判断します。

よって、入札書にある氏名と技術提案書の様式第1号にある代表者氏名が異なる場合、入札書にある氏名で本店・支店等を判断し、評価することとなります。

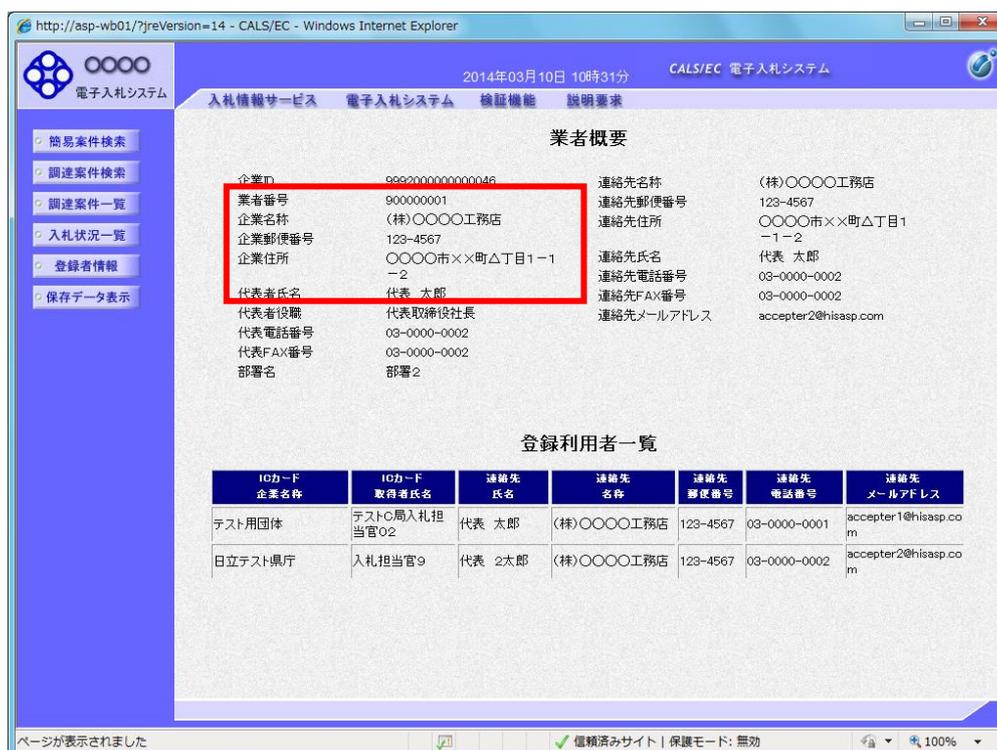
なお、ICカードの企業情報の確認方法は別紙をご覧ください。

## 【別紙】 使用しているICカードの企業情報の確認方法

1. 企業情報を確認したいICカードで電子入札システムにログインします。
2. 画面左側にあるメニューから「登録者情報」をクリックしてください。



3. 業者概要が表示され、現在使用している（ICカードリーダーに挿入されている）ICカードの登録情報が表示されます。



4. 業者概要にある以下の項目から次のことが確認できます。

①業者番号

業者番号のうち一桁目（例の場合：1）から、そのICカードに登録されている営業所を判断することができます。

下一桁	ICカードに登録されている本店又は委任先
1	県北建設事務所管内にある本店又は委任先（県内業者・県外業者を含む）が登録されている。
2	県中建設事務所管内 //
3	県南建設事務所管内 //
4	会津若松建設事務所管内 //
5	喜多方建設事務所管内 //
6	南会津建設事務所管内 //
7	相双建設事務所管内 //
8	いわき建設事務所管内 //
9	県外業者の本店が登録されている。
B	県外業者の県外にある委任先が登録されている。 （例：本店が東京都の県外業者で、仙台市にある委任先を登録）

※ ICカードを誤って登録した場合は、ICカード情報を削除し、再登録する必要がありますので、入札監理課までご相談ください。

ICカードの登録を行う際は、どの営業所（本店なのか委任先なのか（複数あるときはどの委任先なのか））を登録するのかをよく確認してから登録してください。

登録については「[電子入札用業者番号について](#)」をご覧ください。

②企業名称

県はこの項目に表示される営業所（本店・支店など）と契約を結びます。

③企業住所

この項目に表示される住所が、総合評価方式における「入札参加者の所在地」となります。

④代表者氏名

県の契約の相手方となる代表者（代表取締役や委任先の場合は支店長など）の氏名が入ります。